****

**「高梁みらい共創チャレンジ２０２５」募集要項**

1. **趣旨**

高梁市にはさまざまな地域課題がありますが、市内の中学校・高校・大学では、授業・課外活動の両方で、地域と連携して高梁市の地域課題解決に取り組む活動や、まちを盛り上げる活動が活発化しています。

学園文化都市づくり協議会（事務局：高梁市企画財政部秘書企画課）では、こうした活動をより増やし、後押ししていくため、若者の挑戦と学びと成長を支援する「高梁みらい共創チャレンジ事業」に取り組んでいます。まちの未来をひらくチャレンジを応援し、共に創る（＝共創）ことに挑戦していきます。

**２．制度内容**

**（１）支援内容**

中学生・高校生・大学生の活動やプロジェクトに対して、1組あたり最大10万円の支援を学園文化都市づくり協議会（事務局：高梁市企画財政部秘書企画課）が行います。

　　　・1組あたりの支援額は5,000円〜100,000円を原則とする。

・R７年度　支援総額上限50万円

・①学校の授業や部活・委員会等の課外活動　②個人の活動　どちらも対象とする。

**（２）支援予定件数**

　　　・最大10組程度

**（３）期間とスケジュール**

・応募締め切り2025年9月26日（金）まで

・プロジェクトの実施期間　2026年2月末日まで

 （＝活動経費の支援対象となる期間）



**（４）対象者**

①市内に住所を有する中学生・高校生・大学生

②市内の中学校・高等学校・大学に在籍する生徒

※学校経由の申し込みではなく、個人・チーム・各種団体での申込です。

※支援金は、個人（代表者）の口座に振込みます。（保護者の口座でも可とする）

**（５）対象経費**

・活動に要する経費で協議会長が必要かつ適切と認める経費

（例） 交通費、滞在費（飲食費は除く）、研修プログラム等への参加費、

　　　 材料費、講師及び協力者への謝金、印刷費、会場費、郵送費　等々

・領収書の保管と提出（支出の証明）

　活動に関する対象経費は必ず領収書を保管し、活動完了後にコピーを提出して

もらいます。

※不明点や不安がある場合は、事前にご相談ください。

**（６）広報**

・応募いただいた活動及び応募者の写真等を、高梁市の広報紙及びHP（特設サイ

ト含む）、S N S等で掲載・紹介させていただきます。

　　　・各種マスコミ等からの取材依頼がある場合、協力をお願いします。

**３．応募方法**

**（１）応募方法及び審査**

募集期限（2025年９月26日まで）に応募書類とプレゼン動画（５分以内）を提出してください。

応募後審査員による審査を行い、採択結果を後日通知します。

**（２）提出書類**

**＊必須書類**

① 高梁みらい共創チャレンジ 事業提案書・事業計画書（様式第１号）

② 活動に関するプレゼン動画（５分以内）

③ 提案者自己紹介シート（顔写真必須）

④ 在学証明書 または 生徒手帳 など在学が証明できる書類の写し

**（３）書類の提出方法及び提出先**

　　　①W E Bエントリーフォームからの応募　②郵送

▼高梁みらい共創チャレンジ2025エントリーフォーム

URL： https://logoform.jp/form/neQj/1194602

エントリーフォーム二次元コード

▼郵送での提出先

〒716-8501　高梁市松原通2043番地

学園文化都市づくり協議会

事務局：秘書企画課　行

※応募書類は、下記の専用ウェブサイトよりダウンロードください。

URL：https://www.city.takahashi.lg.jp/soshiki/2/mirachalle2025.html



HP二次元コード

なお、書類の作成にあたってご心配な点等がある場合は、書類の事前確認をすること

も可能 ですので、「７．問い合わせ先」まであらかじめご相談ください。

**４．審査**

**（１）審査基準**

提出された応募書類およびプレゼン動画をもとに、学園文化都市づくり協議会及び高梁市役所内において、下記の基準に従って総合的に審査します。

**＜審査の主な観点＞**

|  |  |
| --- | --- |
| **① チャレンジ精神** | 自ら意志を持って主体的に挑戦しようとしているか。 |
| **② 課題の明確性** | 今回のチャレンジで実現したい未来像や、解決したい課題が明確か。 |
| **③ 貢献性** | 自分たちのチャレンジが、地域社会（全体）に役立つもの喜ばれるものか。 |
| **④ 独自性・創造性** | 発想やアイデア、活動内容に独自性・創造性があるか。 |
| **⑤ 計画性・実現性** | 期間内に実現できそうか、見通しを持って活動計画を立てているか。 |
| **⑥ 学びの姿勢** | 活動を通じて得られる学びを大切にしようとしているか。 |

**５．活動報告**

**（１）報告書の提出**

活動が完了後、速やかに「高梁みらい共創チャレンジ事業 実績報告書」を作成の上、関係書類を添付し提出してください。報告いただいた内容は、専用ウェブサイト等に掲載します。

**（２）活動報告会等への参加**

・2026年２月から３月頃に開催する活動報告会に参加をお願いします（学業や就業の都合などやむを得ない場合を除き、できるだけ参加してください）。

・報告会に参加できない場合、活動報告のプレゼンテーションを録画した動画の提出をお願いします（予定）。

**６．その他留意事項**

1. 申請内容の変更

採択決定後に、申請内容を変更する場合は、速やかに変更申請の手続きをとる必要があります（変更による支援額の増額は原則認められません）。なお、変更内容によっては、計画変更を承認しない場合もあります。

1. 採択の取り消し

以下のような場合に、採択を取り消し、既に支給している補助金の全額または一部の 返還を求める場合があります。

① 本要項の「２．（４）対象者」の要件を満たさなくなった場合

② 申請内容に対して悪質な虚偽があると認められた場合

③ 申請した活動を、補助金を受けた年度内に途中で中止する場合

1. 本制度にあたり提出された個人情報は、本制度のために利用し、その他の目的には利用しません。

**７．問い合わせ先**

学園文化都市づくり協議会

事務局：高梁市企画財政部秘書企画課

Tel：0866-21-0208

E-mail：hisyo@city.takahashi.lg.jp